

# 人材協のご案内

社団法人日本人材紹介事業協会

東京都港区虎ノ門 1-23-7 虎ノ門 23 森ビル 9 階

Tel. 03-3593-3513 Fax. 03-3593-3514

# 社団法人日本人材紹介事業協会 概要

平成 17 年 4 月 1 日現在

名称 社団法人日本人材紹介事業協会（略称 人材協）  
Japan Executive Search, and Recruitment Association (JESRA)

設立 平成 12 年 5 月 29 日

会員数 420 社

会員資格 職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を得て、専門的・技術的職業、管理的職業、事務的職業及び販売の職業のうち、いずれかの職業の斡旋を目的とする民間職業紹介事業者で、本会の目的に賛同する者

会長 江島 優（東京エグゼクティブ・サーチ株式会社 会長）

事業内容 (1) 専門的・技術的職業、管理的職業、事務的職業及び販売の職業について行われる職業紹介事業の適正な運営と健全な発展、企業の  
人材確保と活用、求職者の雇用の安定と福祉の増進等を図るため  
の相談及び援助の事業

(2) 上記の職業紹介事業の適正な運営に関する啓蒙、自主的基準作り  
その他の事業適正化を図るための事業

(3) 上記の職業紹介事業に関する調査研究、出版物の発行及び広報事  
業

(4) 講習会の開催、その他、上記の職業についての職業紹介事業従事  
者の資質の向上を図るための事業

(5) 関係行政機関及び求人者団体その他の関係団体との連絡・調整

(6) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

事務局 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-23-7 虎ノ門 23 森ビル 9F  
TEL (03) 3593-3513 FAX (03) 3593-3514  
E-mail info@jesra.or.jp URL <http://www.jesra.or.jp>

社団法人日本人材紹介事業協会 役員名簿

(氏名五十音順、敬称略)

	氏 名	役 職
--	-----	-----

<業界外>

理 事	安西 愈	安西・外井法律事務所 弁護士
理 事	今野 浩一郎	学習院大学経済学部 教授
理 事	紀陸 孝	(社)日本経済団体連合会 常務理事
理 事	今野 朋文 (通称「能志」)	日本キャリア・カウンセリング研究会 会長
理 事	城 哲也	元 日本労働研究機構 研究主幹
理 事	福地 潔	東レ(株) 人事部長
理 事	森永 阜郎	(株)U F J 総合研究所 客員主席研究員
監 事	田代 裕	フォアサイト労研 主宰

<業界内>

理 事 【専務理事】	今井 房三郎	キャプラン(株) 顧問
理 事 【会長】	江島 優	東京エグゼクティブ・サーチ(株) 代表取締役会長
理 事	斎藤 衛	アネックスリサーチ(株) 代表取締役社長
理 事	佐々木 和行	(株)トランサーチインターナショナル 代表取締役社長
理 事	盛郷 重光	(株)ジー・エム・アール 代表取締役社長
理 事 【副会長】	三村 昌	(株)フジサンケイ人材センター 顧問
理 事	村井 満	(株)リクルートエイブリック 代表取締役社長
監 事	吉坂 克彦	(株)ハイテクジャパン 代表取締役会長

## 倫理綱領

社団法人日本人材紹介事業協会

(平成 16 年 5 月 25 日改定)

社団法人日本人材紹介事業協会の会員各社は、変容を続ける社会経済環境の中にあって、個人の意思と特性を尊重した職業の紹介、人材を求める企業への適正人材の紹介を通じ、就業機会の拡大、人材の最適活用の実現に努め、よって広く国内外の産業社会の発展と個人の充実した職業生活の実現に寄与することを社会的使命とする。

この使命遂行のために会員各社は、人材紹介事業者としての専門能力を高め、個人の人権や企業の機密に関わる事業に携わることを自覚し、法令遵守を自らに厳しく課し、企業倫理を高く堅持して、益々強まる社会的な要請に応え、その役割を積極的に果たしていかなければならない。

人材協会員各社は、このことを深く認識し、社会的な信頼と貢献をより確かなものとするため、会員の総意により基本理念と行動基準を定め、責任をもってこれを遵守するものである。

### 基本理念

#### <人権と人格の尊重>

1. 人間個人というかけがえのない存在に深く関わり事業を営んでいることを重く認識し、求職者個人の人権と人格を尊重し、適格紹介の実現に努める。

#### <求人者事業への貢献>

2. 求人ニーズを充足する的確な人材紹介サービスを提供し求人者の事業発展に貢献する。

#### <法令の遵守>

3. 職業安定法等人材紹介事業の公正な運営に必要な関連法規を熟知し、これを遵守することにより、人材紹介事業の社会的信頼を高める。

#### <公正、公平な業務運営>

4. 事業の社会性、公共性に鑑み、企業倫理を高く掲げ、公正かつ公平な業務遂行に努める。

#### <創意と活力を生かした事業推進>

5. 就業機会の拡大、個人の能力開発に強い関心を持ち、関係行政機関との連携を図りつつ、創意と活力を生かした事業の推進を通じて良好な雇用環境の実現に努める。

#### <会員相互の協力>

6. 会員相互に協力して業務運営の改善を図り、公益への貢献と業界全体の地位の向上に努める。

## 人材協会員行動基準

### <人権・人格への配慮>

- 個人の人生に関する業務に従事していることを真摯に認識し、人権を侵すことや、人格を傷つけることがあってはならない。

### <個人情報の適正な取扱い>

- 職業安定法及び個人情報保護法を厳重に遵守し、人材紹介事業に必要な情報を適正な手段で入手するとともに、求職者、求人企業に対しては必要な情報を正確に提供しなければならない。

### <守秘義務>

- 業務を通じて知り得た求職者情報や企業情報を当該業務以外に利用してはならない。

### <公正、公平な対応>

- 全ての求職者に公平かつ公正に対応し、求職者によって差別をしてはならない。また、全ての求職者に対し常に誠心誠意をもって応じなければならない。

### <過誤への対応>

- 自らの過誤を認めた場合は、速やかに事実を正確に把握して、関係者に適正な対応をすると共に、再発防止の措置を講じなければならない。

### <専門能力の向上>

- 良質な人材紹介サービスを提供するために、専門能力の向上と自らの人格の陶冶に常に努めなければならない。

### <事業の適正運営の検証>

- 自らの業務が関係法令と企業倫理に照らして、適正に実行されているかを常に検証し、自らを正していかなければならない。

### <倫理綱領等の周知徹底>

- 人材協会員会社の総意により定められた「倫理綱領」と「行動基準」を、従業員に周知徹底しなければならない。

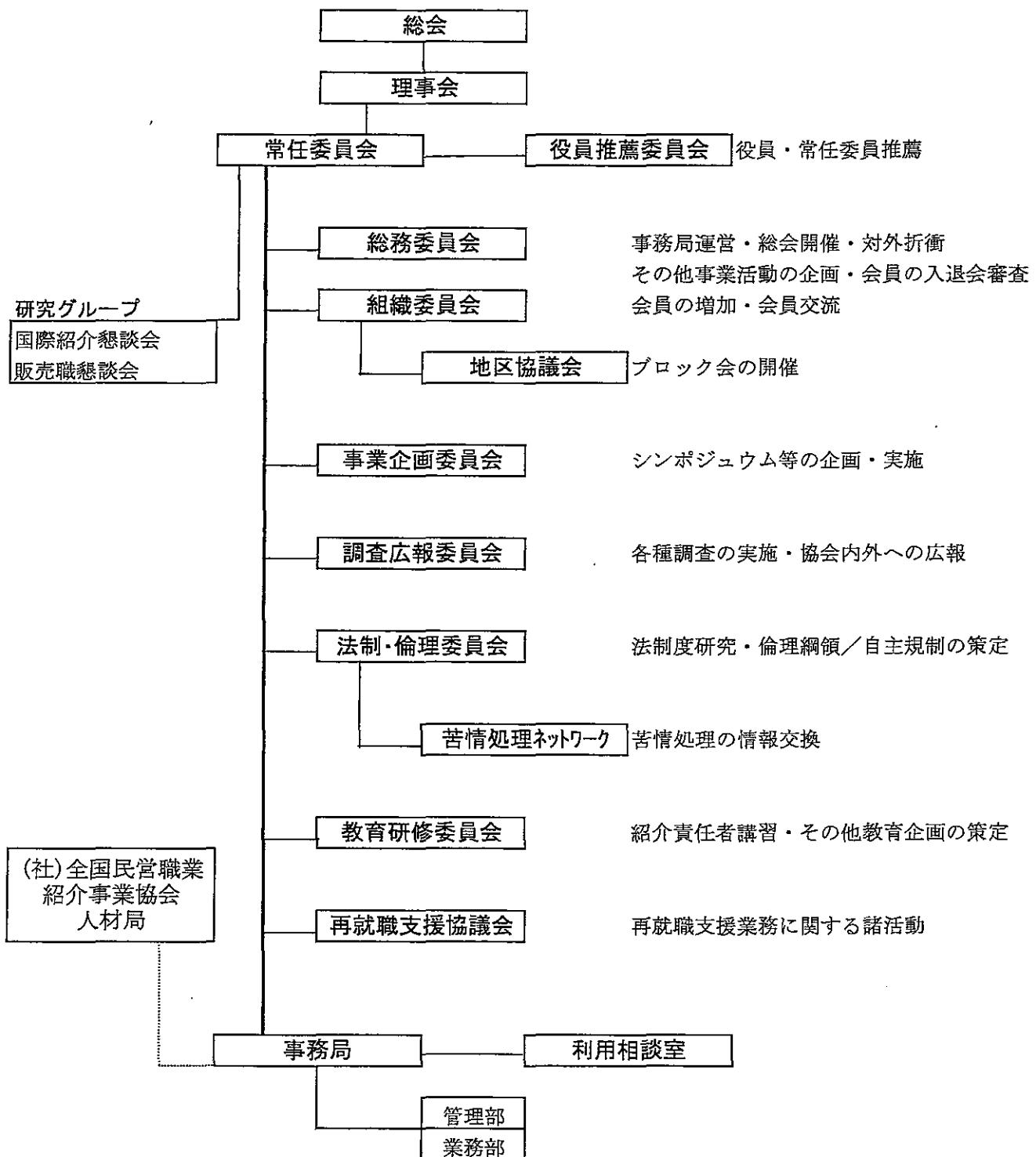
## 沿革

社団法人日本人材紹介事業協会

- 昭和45年 4月     ・人材協の前身「全国民間人材銀行懇談会」発足  
                  有志9社による懇談会として始まる
- 昭和46年 5月     ・前記「懇談会」を改組して「民営人材紹介事業協議会」(略称「人材協」)を結成
- 昭和47年 2月     ・「日本民営職業団体協会」(略称「民団協」)発足  
                  傘下職業別団体として「人材協」も参加
- 昭和61年 12月     ・「社団法人全国民営職業紹介事業協会」(略称「民紹協」)設立  
                  「民団協」は「民紹協」に引き継がれた
- 平成元年 4月     ・「民営人材紹介事業協議会会則」を制定
- 平成 2年 5月     ・人材協の「基本理念と行動基準」を策定
- 平成 2年 7月     ・労働省「民間労働力需給システム研究会」報告書発表  
                  法制研究会を中心に入材協も意見参加
- 平成 3年 10月     ・「人材紹介事業に関する調査」実施  
                  民紹協と法制研究会が共同で企画実施
- 平成 4年 1月     ・創立20周年記念 意見広告掲載(日本経済新聞全国版)
- 平成 6年 6月     ・「有料職業紹介事業に関する要望書」提出
- 平成 6年 12月     ・第1回HRMシンポジウム 開催
- 平成 7年 3月     ・「人材紹介事業に係わる諸規制と行政指導に関する要望書」提出
- 平成 8年 6月     ・「イエローページ」(会員名簿)発行
- 平成 8年 11月     ・「有料職業紹介事業制度改正における取り扱い職業範囲の分類等に関する提言」を労働大臣宛に提出
- 平成 9年 4月     ・「利用相談室」設置  
                  ・インターネットホームページ開設
- 平成 9年 5月     ・入材協の「基本理念と行動基準」を「倫理綱領」として改定
- 平成 9年 9月     ・規制緩和と改正ILO条約に対する声明文を発表
- 平成10年 4月     ・事務局専任体制を確立
- 平成10年 12月     ・職業安定法改正「要望書」を提出
- 平成11年 5月     ・日経連に団体加盟
- 平成11年 9月     ・日本労働研究機構との共同研究「ホワイトカラー職業紹介の規制緩和」を発表
- 平成12年 5月     ・社団法人日本人材紹介事業協会 設立
- 平成12年 12月     ・派遣協・全求協と共同研究会「民間の活力と創意を生かした労働力需給調整システムに関する研究会」を開催
- 平成14年 1月     ・「再就職支援事業市場調査」を発表
- 平成14年 7月     ・アビリティガーデン「能力開発セミナー」開始。以後4テーマを年2回づつ開催
- 平成14年 11月     ・人材協「JOB BOARD」スタート 49社の会員が参画
- 平成16年 4月     ・「人材紹介コンサルタント講座(入門編・基礎編)」開講(年度内8回 開催)
- 平成16年 5月     ・「倫理綱領」を改訂
- 平成16年 6月     ・中国職業紹介視察団を派遣
- 平成16年 9月     ・韓国職業紹介事情 事前視察
- 平成16年 11月     ・雇用高度化懇談会に参加
- 平成17年 3月     ・国際人材交流大会(中国・南京)出席

# 社団法人日本人材紹介事業協会組織図

平成17年度



## 平成 16 年度業界動向

- (1) 完全失業率の改善、有効求人倍率の向上に見られるごとく、企業の業績改善に伴い求人案件が増加し、全体として業界の業績は上向いた。但し、採用基準は厳しく、事業者の能力の向上が引き続き要求された。他方、再就職支援業務の減少、一部中小企業、一部地方の景況の低迷もあり、業界の業績は個別にはまだ模様を呈した。
- (2) 他業種(派遣、経営コンサルタント、教育、業務請負等)からの参入、新規開業者など紹介業許可取得者は依然高水準にて推移し、業界内競争は厳しい状況が続いた。
- (3) 平成 15 年度に続き 16 年度も、規制緩和、客先ニーズの多様化、求職者の意識変化、業者のニュービジネスマネジメント開拓努力、官から民への業務委託等により人材関連業務の多様化が一層進み、業界内で総合化・専門化の二極化の動きが加速された。(紹介予定派遣、新卒大学生の紹介、官から民への業務委託、企業再生関連の人材紹介等)
- (4) 求職者ウェブ・サイトの活発化が進むと共に、事業者のホームページの充実化も進み情報化の業界に与える影響が益々大きくなつた。
- (5) 官から民への委託業務は、平成 16 年度開始の長期失業者再就職支援業務の 17 年度の継続拡大(8,000 名に)が決定した。また、新たに平成 17 年 3 月市場化テストとして、キャリヤ交流プラザ等の運営委託の準備が開始されるなど、対象業務の拡大が続いた。

紹介実績及び売上高(厚生労働省 業務報告書による)

	紹介実績(単位 人)		紹介手数料(単位 百万円)	
	H14 年度	H15 年度	H14 年度	H15 年度
専門的・技術的職業	33,435	47,521	26,782	29,437
管理的職業	8,474	8,884	15,006	14,709
事務的職業	13,759	21,164	10,608	12,812
販売の職業	12,302	20,980	9,425	9,499
合計	67,970	98,549	61,821	66,457